

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-532519
(P2010-532519A)

(43) 公表日 平成22年10月7日(2010.10.7)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G06Q 30/00 (2006.01)		G06F 17/60	318G	5C164
H04N 7/173 (2006.01)		G06F 17/60	302E	
		H04N 7/173	610Z	
		H04N 7/173	630	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2010-514842 (P2010-514842)
 (86) (22) 出願日 平成20年6月26日 (2008. 6. 26)
 (85) 翻訳文提出日 平成22年2月23日 (2010. 2. 23)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2008/008109
 (87) 国際公開番号 W02009/005760
 (87) 国際公開日 平成21年1月8日 (2009. 1. 8)
 (31) 優先権主張番号 60/937, 776
 (32) 優先日 平成19年6月29日 (2007. 6. 29)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)
 (31) 優先権主張番号 61/000, 592
 (32) 優先日 平成19年10月26日 (2007. 10. 26)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 510002981
 ジェネン・ローレンス
 GENEN, Lawrence
 アメリカ合衆国, ハワイ州 96821,
 ホノルル, アハメレ プレイス 2270
 (74) 代理人 100087941
 弁理士 杉本 修司
 (74) 代理人 100086793
 弁理士 野田 雅士
 (74) 代理人 100112829
 弁理士 堤 健郎
 (74) 代理人 100144082
 弁理士 林田 久美子
 (74) 代理人 100142608
 弁理士 小林 由佳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 推奨情報に基づいて1つ以上のメディアを購入する方法およびその装置

(57) 【要約】

【課題】映像に埋め込まれた音楽のコピーをユーザが選択および/または購入できる方法、システム、および装置を提供する。

【解決手段】ユーザは、映像に関連する音楽の完全バージョンならびにそのアーティストまたは他のアーティストによる他の音楽を即時に購入および取得することができる。映像の提示中、ユーザは、調査および/または購入の可能な対象メディアをユーザに知らせるインジケータを含む、対話型インタフェースを介してバックグラウンド音楽または関連製品に関する情報を要求することができる。

【選択図】 図 1

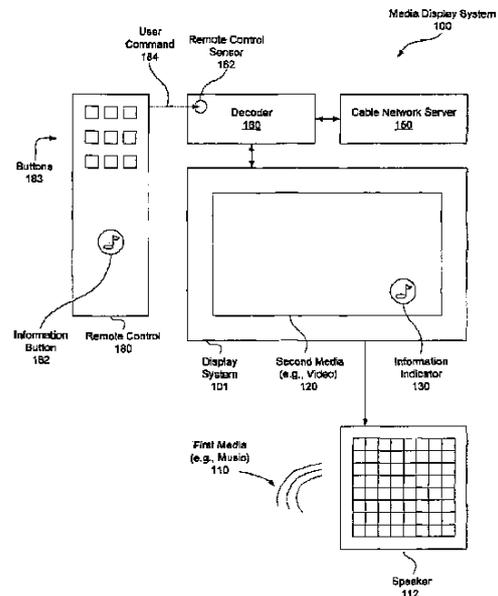


Fig. 1

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 メディアのコピーを提供する、コンピュータを用いた方法であって、
第 1 メディアを第 2 メディアと共にユーザに対して提供している間に、ユーザが前記第 1 メディアに関する情報を要求できるようにする、要求許可工程と、
ユーザの要求に应答して、前記第 1 メディアに関する情報を前記ユーザに提供する工程であって、前記情報は前記第 1 メディアのコピーの購入を許可している、提供工程と、
前記第 1 メディアの少なくとも 1 つのコピーをユーザが購入できるようにする、第 1 メディアコピー購入許可工程とを備えた、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 2】

請求項 1 において、前記第 1 メディアがバックグラウンド音声データであり、前記第 2 メディアが映像データである、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 3】

請求項 2 において、前記音声データおよび前記映像データが、動画像エキスパートグループフォーマットに準拠している、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 4】

請求項 1 において、前記第 1 メディアおよび前記第 2 メディアが、コンピュータ読取り可能メモリに格納されている、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 5】

請求項 4 において、前記コンピュータ読取り可能メモリが、半導体メモリ、固体メモリ、フラッシュメモリ、磁気テープ、着脱可能なコンピュータディスク、ランダムアクセスメモリ、読み出し専用メモリ、デジタル映像ディスク、コンパクトディスク、CD-ROM、ホログラフィックメモリ、またはハードディスクのうちのいずれかである、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 6】

請求項 1 において、前記第 1 メディアおよび前記第 2 メディアがネットワークを介して配信される、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 7】

請求項 6 において、前記ネットワークが、ケーブルネットワーク、衛星ネットワーク、コンピュータネットワーク、光ネットワーク、および無線ネットワークのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 8】

請求項 1 において、前記提供工程が、前記第 1 メディアのコピーが購入可能であることの表示のみを提供する工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 9】

請求項 1 において、前記提供工程が、前記第 1 メディアのコピーの説明および価格の表示を提供する方式で、前記第 1 メディアに関する情報をユーザに対して表示する工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 10】

請求項 1 において、前記提供工程が、推奨情報をユーザに提供する工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 11】

請求項 10 において、前記推奨情報は第 3 メディアに関する情報を含み、前記第 3 メディアは前記第 1 メディアに関連しており、さらに、
前記第 3 メディアのコピーをユーザが購入できるようにする、第 3 メディアコピー購入許可工程を備えた、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 12】

請求項 11 において、前記第 3 メディアが、音声データ、映像データ、コンサートチケット、書籍、雑誌の定期購読、および音楽クラブ加入のうちのいずれかである、第 1 メディアコピー提供方法。

10

20

30

40

50

【請求項 13】

請求項 11 において、前記第 3 メディアコピー購入許可工程が、前記第 3 メディアの前記コピーを再生リストに追加する工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 14】

請求項 11 において、前記第 3 メディアコピー購入許可工程が、前記第 3 メディアの前記コピーのユーザ装置へのダウンロードを可能にする工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 15】

請求項 14 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移動通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、第 1 メディアコピー提供方法。

10

【請求項 16】

請求項 1 において、前記第 1 メディアコピー購入許可工程が、前記第 1 メディアの前記コピーを再生リストに追加する工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 17】

請求項 1 において、前記第 1 メディアコピー購入許可工程が、前記第 1 メディアの前記コピーのユーザ装置へのダウンロードを可能にする工程を有する、第 1 メディアコピー提供方法。

【請求項 18】

請求項 17 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移動通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、第 1 メディアコピー提供方法。

20

【請求項 19】

第 1 メディアのコピーを提供する、コンピュータを用いた装置であって、
第 1 メディアおよびこの第 1 メディアに関連する第 2 メディアを提示するディスプレイユニット上に提供されるインジケータであって、前記第 1 メディアに関する情報が利用可能であることをユーザに示すインジケータと、
コントローラを介して前記インジケータとのユーザの相互作用を可能にするユーザインタフェースであって、前記インジケータとのユーザの相互作用に応答して、前記第 1 メディアのコピーをユーザが購入できるようにするユーザインタフェースとを備えた、第 1 メディアコピー提供装置。

30

【請求項 20】

請求項 19 において、前記第 1 メディアがバックグラウンド音声データであり、前記第 2 メディアが映像データである、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 21】

請求項 20 において、前記音声データおよび前記映像データが、動画像エキスパートグループフォーマットに準拠している、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 22】

請求項 19 において、前記第 1 メディアおよび前記第 2 メディアが前記ディスプレイユニットに接続されたコンピュータ読取り可能メモリに格納されており、
前記コンピュータ読取り可能メモリが、半導体メモリ、固体メモリ、フラッシュメモリ、磁気テープ、着脱可能なコンピュータディスク、ランダムアクセスメモリ、読み出し専用メモリ、デジタル映像ディスク、コンパクトディスク、CD ROM、ホログラフィックメモリ、またはハードディスクのうちのいずれかである、第 1 メディアコピー提供装置。

40

【請求項 23】

請求項 19 において、前記コントローラは、前記ディスプレイユニットのリモートコントローラまたは他のコントローラ、携帯電話、移動通信装置、デジタルプロセッサ入力装置、およびメディアプレーヤコントローラのうちのいずれかである、第 1 メディアコピー提供装置。

50

【請求項 24】

請求項 19 において、前記第 1 メディアおよび前記第 2 メディアが、前記ディスプレイユニットに接続されたネットワークを介して配信される、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 25】

請求項 23 において、前記ネットワークが、ケーブルネットワーク、衛星ネットワーク、コンピュータネットワーク、光ネットワーク、および無線ネットワークのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 26】

請求項 19 において、前記第 1 メディアに関する前記情報が、前記第 1 メディアのコピーが購入可能であることの表示のみである、第 1 メディアコピー提供装置。

10

【請求項 27】

請求項 19 において、前記第 1 メディアに関する前記情報が、前記第 1 メディアのコピーの説明および価格を含む、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 28】

請求項 19 において、前記第 1 メディアに関する前記情報が、前記第 1 メディアに関する推奨情報を含む、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 29】

請求項 28 において、前記第 1 メディアに関する前記推奨情報は第 3 メディアに関する情報を含み、前記第 3 メディアは前記第 1 メディアに関連しており、

前記ユーザインタフェースが、さらに、前記第 3 メディアのコピーをユーザが購入できるようにする、第 1 メディアコピー提供装置。

20

【請求項 30】

請求項 29 において、前記第 3 メディアが、音声データ、映像データ、コンサートチケット、書籍、雑誌の定期購読、および音楽クラブ加入のうちのいずれかである、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 31】

請求項 29 において、前記ユーザインタフェースが、さらに、前記第 3 メディアのコピーを再生リストに追加するように構成されている、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 32】

請求項 29 において、前記ユーザインタフェースが、さらに、前記第 3 メディアのコピーをユーザ装置にダウンロードするように構成されている、第 1 メディアコピー提供装置。

30

【請求項 33】

請求項 32 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移動通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 34】

請求項 19 において、前記ユーザインタフェースが、さらに、前記第 1 メディアのコピーを再生リストに追加するように構成されている、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 35】

請求項 20 において、前記ユーザインタフェースが、さらに、前記第 1 メディアのコピーをユーザ装置にダウンロードするように構成されている、第 1 メディアコピー提供装置。

40

【請求項 36】

請求項 35 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移動通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、第 1 メディアコピー提供装置。

【請求項 37】

メディアを配信する方法であって、

メディア作品をユーザに提供するサービスに関して、ユーザのユーザアカウントを管理

50

する、管理工程と、

対象メディアを、ユーザに対して提供されている別のメディアと共に提供する、提供工程と、

前記別のメディアを提示している間に、前記対象メディアを前記ユーザが選択できるようにする、対象メディア選択許可工程と、

前記対象メディアの前記選択に応じて前記ユーザアカウントを更新する、更新工程とを備え、前記各工程がコンピュータで実現される、メディア配信方法。

【請求項 38】

請求項 37 において、前記管理工程が、ユーザにパスワードを提供する工程を有し、前記対象メディア選択許可工程が、前記パスワードを用いて前記選択を許可する工程を有する、メディア配信方法。

10

【請求項 39】

請求項 37 において、前記管理工程が、複数のユーザプロフィールを備えるユーザアカウントを管理する工程を有する、メディア配信方法。

【請求項 40】

請求項 37 において、前記対象メディアがバックグラウンド音声データであり、前記別のメディアが映像データである、メディア配信方法。

【請求項 41】

請求項 40 において、前記音声データおよび前記映像データが、動画像エキスパートグループフォーマットに準拠している、メディア配信方法。

20

【請求項 42】

請求項 37 において、前記対象メディアおよび前記別のメディアが、コンピュータ読取り可能メモリを介して提供され、

前記コンピュータ読取り可能メモリが、半導体メモリ、固体メモリ、フラッシュメモリ、磁気テープ、着脱可能なコンピュータディスク、ランダムアクセスメモリ、読み出し専用メモリ、デジタル映像ディスク、コンパクトディスク、CD ROM、ホログラフィックメモリ、またはハードディスクのうちのいずれかである、メディア配信方法。

【請求項 43】

請求項 37 において、前記対象メディアおよび前記別のメディアがネットワークを介して配信され、

30

前記ネットワークが、ケーブルネットワーク、衛星ネットワーク、コンピュータネットワーク、光ネットワーク、または無線ネットワークのうちのいずれかである、メディア配信方法。

【請求項 44】

請求項 37 において、前記別のメディアを提示している間に、前記対象メディア選択許可工程が、前記対象メディアに関する情報をユーザが受信できるようにする工程を有し、

前記対象メディアに関する前記情報が、前記対象メディアのコピーの説明および価格を含む、メディア配信方法。

【請求項 45】

請求項 44 において、前記対象メディアに関する前記情報が、さらに、前記対象メディアに関する推奨情報を含む、メディア配信方法。

40

【請求項 46】

請求項 44 において、前記対象メディアに関する前記情報が、第 3 メディアに関する情報を含み、前記第 3 メディアが、音声データ、映像データ、コンサートチケット、書籍、雑誌の定期購読、および音楽クラブ加入のうちのいずれかであり、さらに、

前記第 3 メディアを前記ユーザが選択できるようにする、第 3 メディア選択許可工程と

、

前記第 3 メディアの前記選択に応じて前記ユーザアカウントを更新する、更新工程とを備えた、メディア配信方法。

【請求項 47】

50

請求項 4 6 において、前記第 3 メディアの前記選択に応じて前記ユーザアカウントを更新する更新工程が、前記第 3 メディアのコピーを再生リストに追加する工程を有する、メディア配信方法。

【請求項 4 8】

請求項 4 6 において、前記第 3 メディアの前記選択に応じて前記ユーザアカウントを更新する更新工程が、前記第 3 メディアのコピーのユーザ装置へのダウンロードを可能にする工程を有する、メディア配信方法。

【請求項 4 9】

請求項 4 8 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移动通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、メディア配信方法。

10

【請求項 5 0】

請求項 3 7 において、前記対象メディアの前記選択に応じて前記ユーザアカウントを更新する更新工程が、前記対象メディアのコピーを再生リストに追加する工程を有する、メディア配信方法。

【請求項 5 1】

請求項 3 7 において、前記対象メディアの前記選択に応じて前記ユーザアカウントを更新する更新工程が、前記第 1 メディアのコピーのユーザ装置へのダウンロードを可能にする工程を有する、メディア配信方法。

【請求項 5 2】

請求項 5 1 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移动通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、メディア配信方法。

20

【請求項 5 3】

少なくとも 1 つのユーザアカウントを管理する管理サーバと、

対象メディアおよび別のメディアを共にディスプレイユニットを介してユーザに提供するメディアサーバであって、このメディアサーバは前記ディスプレイユニットと通信して前記提供を行うものであり、前記ディスプレイユニットは、前記別のメディアを提示している間に、前記対象メディアのコピーをユーザが選択できる形式で前記対象メディアを前記別のメディアと共に前記ユーザに提示するものである、メディアサーバとを備え、

30

前記管理サーバが、さらに、前記ユーザの選択に応じて前記ユーザアカウントを更新するように構成されている、メディア配信システム

【請求項 5 4】

請求項 5 3 において、前記管理サーバは、さらに、ユーザにパスワードを提供するように構成されており、

ユーザの選択は前記パスワードを使用して許可される、メディア配信システム。

【請求項 5 5】

請求項 5 3 において、前記管理サーバは、さらに、複数のユーザプロフィールを備えるユーザアカウントを管理するように構成されている、メディア配信システム。

【請求項 5 6】

請求項 5 3 において、前記対象メディアがバックグラウンド音声データであり、前記別のメディアが映像データである、メディア配信システム。

40

【請求項 5 7】

請求項 5 6 において、前記音声データおよび前記映像データが、動画画像エキスパートグループフォーマットに準拠している、メディア配信システム。

【請求項 5 8】

請求項 5 3 において、前記メディアサーバが、さらに、前記対象メディアに関する情報をユーザに提供するように構成されており、前記情報は、前記対象メディアのコピーの説明および価格を含む、メディア配信システム。

【請求項 5 9】

50

請求項 53 において、さらに、
前記対象メディアに関する推奨情報をユーザに提供するように構成された推奨エンジンを備えた、メディア配信システム。

【請求項 60】

請求項 59 において、前記推奨情報は第 3 メディアの表示を含み、前記第 3 メディアは、音声データ、映像データ、コンサートチケット、書籍、雑誌の定期購読、および音楽クラブ加入のうちのいずれかである、メディア配信システム。

【請求項 61】

請求項 60 において、前記管理サーバが、さらに、前記第 3 メディアのユーザ選択に応じて、前記第 3 メディアのコピーを前記ユーザアカウントに対応する再生リストに追加するように構成されている、メディア配信システム。

10

【請求項 62】

請求項 60 において、前記管理サーバが、さらに、前記第 3 メディアのコピーをユーザ装置にダウンロードさせるように構成されている、メディア配信システム。

【請求項 63】

請求項 62 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移动通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、メディア配信システム。

【請求項 64】

請求項 53 において、前記管理サーバが、さらに、前記対象メディアのユーザ選択に応じて、前記対象メディアのコピーを前記ユーザアカウントに対応する再生リストに追加するように構成されている、メディア配信システム。

20

【請求項 65】

請求項 53 において、前記管理サーバが、さらに、ユーザ選択に応じて、前記対象メディアのコピーをユーザ装置にダウンロードさせるように構成されている、メディア配信システム。

【請求項 66】

請求項 65 において、前記ユーザ装置が、携帯電話、移动通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、およびラップトップのうちの任意の 1 つまたは任意の組み合わせである、メディア配信システム。

30

【請求項 67】

音声データをタグ付けする方法であって、
音声データから構成されている音声作品の少なくともアーティスト情報に基づいて識別子を提供する工程と、

前記音声データと前記識別子とを有効に結合する工程と、

前記音声作品の転送中に前記音声データ内の識別子へのアクセスを提供する工程とを備えた、音声データタグ付け方法。

【請求項 68】

請求項 67 において、前記音声作品が、第 2 メディアにおいて流れるバックグラウンド音楽である、音声データタグ付け方法。

40

【請求項 69】

請求項 68 において、前記音声データは動画像エキスパートグループフォーマットに準拠しており、前記第 2 メディアが映像データである、音声データタグ付け方法。

【請求項 70】

音声データをタグ付けする装置であって、
少なくとも第 1 メディアを格納するように構成されたメモリと、
前記メモリの一部と識別子とを有効に結合する第 1 プロセスであって、前記識別子は前記第 1 メディアのアーティスト情報に基づいている、第 1 プロセスと、

前記第 1 メディアの転送中に前記メモリの前記一部における前記識別子にアクセスできるようにする第 2 プロセスとを備えた、音声データタグ付け装置。

50

【請求項 7 1】

請求項 7 0 において、前記第 1 メディアが、第 2 メディアにおいて流れるバックグラウンド音楽を構成している、音声データタグ付け装置。

【請求項 7 2】

請求項 7 1 において、前記音声データが動画像エキスパートグループフォーマットに準拠しており、前記第 2 メディアは映像データである、音声データタグ付け装置。

【請求項 7 3】

ユーザインタフェースを作動するように構成されたエンドユーザユニットを備え、前記ユーザインタフェースは、ユーザに対して提供されている別のメディアを通して対象メディアのユーザ選択を可能にするものであり、これにより前記対象メディアのユーザ選択が、前記別のメディアをユーザに対して提供している間になされる、制御システム。

10

【請求項 7 4】

請求項 7 3 において、前記別のメディアは映像作品であり、前記対象メディアは前記映像作品のバックグラウンド音声部分である、エンドユーザユニット。

【請求項 7 5】

請求項 7 3 において、前記別のメディアは対応するバックグラウンド音声を有する映像作品であり、前記対象メディアは、前記対応するバックグラウンド音声と共通する、アーティスト、音楽グループ名、歌の題名、および音楽ジャンルのいずれかを有する、エンドユーザユニット。

【請求項 7 6】

請求項 7 5 において、前記対象メディアが、音声データのコピー、映像データのコピー、コンサートチケット、書籍、雑誌の定期購読、および音楽クラブ加入のうちのいずれかである、エンドユーザユニット。

20

【請求項 7 7】

請求項 7 3 において、前記エンドユーザユニットが、携帯電話、デジタル音楽プレーヤ、リモートコントローラ、コンピュータ入力装置、および移動通信装置のうちのいずれかである、エンドユーザユニット。

【請求項 7 8】

請求項 7 3 において、前記別のメディアは、携帯電話、デジタルメディアプレーヤ、テレビジョン、コンピュータディスプレイ、およびデジタルフレームのうちのいずれかでユーザに対して提供される、エンドユーザユニット。

30

【発明の詳細な説明】**【関連出願】****【0001】**

本願は、2007年6月29日出願の米国仮特許出願第60/937,776号および2007年10月26日出願の米国仮特許出願第61/000,592号の利益を主張する。これら仮出願の全開示内容は、参照により本明細書に引用したものとする。

【技術分野】**【0002】**

本発明は、映像における歌のようなメディアの購入を容易にする方法に関する。

40

【背景技術】**【0003】**

音楽は多くの場合様々な映像に埋め込まれ、これら映像には、コマーシャル、テレビ番組、テレビ(TV)で放送されている映画、DVD(デジタルビデオディスク)、およびインターネットのようなコンピュータネットワーク上のストリーミング映像が含まれる。現在では、映像を見る人には、所定の映像の上映中に演奏されている特定の歌を作ったアーティストを即時かつ容易につきとめる方法がなく、まして当該の歌のコピーを購入する方法がない。コンピュータネットワーク検索サイトを利用して歌およびアーティスト情報を見出すことが試みられている。検索が成功した後に、オンラインショップまたは小売店を通して歌またはアルバムが購入される。

50

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

残念ながら、多くのコマーシャル、テレビ番組、映画およびストリーミング映像は歌の簡略化されたバージョンであるため、特定が難しい。さらに、これらの映像は、歌を明らかにすることはめったになく、歌のコピーを購入することを不可能ではないにしても困難にしている。現在、ストリーミング映像（すなわち、インターネットのようなネットワークを介してリアルタイムで転送される映像）は多くの場合、著作権所有者の許可なく使用される音楽が目立ち、著作権所有者の収益を奪い、さらに歌のコピーを特定して購入することをより困難にしている。

10

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、従来技術の問題点に対する解決策を提供する。

【0006】

本発明の例示的な実施形態における方法または装置は第1メディア（例えば、音声すなわち音楽）をユーザに提示し、この第1メディアは第2メディア（例えば、映像、画像、グラフィックまたはテキスト）に関連つまり関係している。ユーザは次に第1メディアに関する情報を要求する。その要求に応答して、本発明のプロセスは、第1メディアに関する情報をユーザに提供する。この情報は、第1メディアのコピーの購入を考慮している、つまり購入に対処できるようになっている。ユーザが第1メディアのコピーを購入することを決定すると、プロセスはユーザにコピーを販売する。一実施形態では、第1メディアは音声データ（例えば音楽）であり、第2メディアは映像データ（グラフィック画像および/またはビデオ画像のデータを含む）である。さらに、音声データおよび映像データはMPEG（動画像エキスパートグループ（Moving Picture Experts Group））フォーマットに準拠していてもよい。

20

【0007】

具体的には、本発明によって、消費者はテレビ、コンピュータネットワーク（例えばインターネット）、映画館、DVD（デジタルビデオディスク）プレーヤまたは移動通信装置（例えば、適切に使用可能な携帯電話）を介して配信される、映像に埋め込まれた音楽を購入してダウンロードすることができる。好ましい実施形態は、関係型データベース駆動ソフトウェアに基づいている。ユーザインタフェースによって、ユーザは以下のように埋め込まれた音楽を選択および/または購入することができる。様々な異なる映像のいずれかに埋め込まれた音楽が流れる（再生されると）、グレーの音符または整形されたステーション識別オーバーレイグラフィックス（バグ）のようなインジケータ（指標）が、ユーザが閲覧する画面表示の角部に表示される。リモートコントローラに組み込まれる場合、画面表示上の音符記号に一致/対応するボタンまたは類似のユーザコマンド手段が存在する。ユーザがボタン（コマンド）を操作すると、本発明のシステムは、少なくとも2つのオプション、すなわち（1）最も新しくつまり最後に聴いた歌を購入するためのオプションと、（2）完全な選択メニューを閲覧するためのオプションとを提供する。この選択メニューによって、ユーザは情報をナビゲートつまり移動し、映像の他の歌、同一アーティストによる他の歌、関連する音楽グループによる他の歌、雑誌の定期購読、音楽クラブ加入、書籍、映画などを購入することができる。

30

40

【0008】

本発明の例示的な実施形態における別の方法または装置は、ユーザが映像に関連する音楽を購入するための推奨情報を提案するメディア推奨エンジンを提供する。具体的には、推奨エンジンによって、映像を見ている閲覧者は、歌、1つ以上のライブ公演についてのチケットまたは映像に関連付けられている、つまり関係する、他のアイテム/サービスを、即時に購入できる。閲覧者は、例えばmp3ファイルおよび携帯電話の呼び出し音などの種々のフォーマットの歌/音楽のバージョンに加えて、映像で再生する歌/音楽の短縮バージョンまたは完全バージョンを購入できることが理解されるべきである。

50

【0009】

本発明のさらに別の実施形態は、第1メディアに関連する第3メディアをユーザに提供する。第1メディアが歌である場合、第3メディアは同一アーティストによる追加の歌、同一アーティストのコンサートチケット、類似のアーティストによる歌、類似のアーティストのコンサートチケットまたは他のアイテムおよびサービスであってもよい。例示の実施形態では、本発明のプロセスは、ユーザが第1メディアに関する情報を要求した後、ユーザに第3メディアに関する情報を提供する。第3メディアに関する情報を提供する際に、本発明のプロセスは第3メディアのコピーの購入を考慮する、つまり購入に対処している。

【0010】

別の実施形態では、装置または方法は、第2メディア（例えば、コマーシャル）に関連する第1メディア（例えば、コマーシャルソングの一部）をユーザに提示し、第2メディアに関連する第1メディアを即時に（例えばリアルタイムで）購入するキュー（合図）をユーザに提供する。例えば、ユーザが音声バックグラウンドにおいて再生しているミュージッククリップを伴うコマーシャルを見ているとき、システムは、ミュージッククリップの完全バージョンのコピーが即時に購入可能であることを示すキュー（例えば、記号または他のインジケータ（指標））をユーザに提示する。関連情報を全く再調査せずに、ユーザは、場合によっては、以前に入力した支払い/課金情報を用いて、または加入料を支払っていることもしくは他の取り決めに基づいて、対象クリップの完全バージョンのコピーを購入し、購入情報を受信することができる。いくつかの実施形態では、システムはまた追加の歌、コンサートチケット、雑誌の定期購読、音楽クラブ加入などの音楽クリップまたは音楽クリップのアーティストに関する推奨アイテムをユーザに提示する。

【0011】

さらなる実施形態は、第1メディアおよび第3メディアの購入されたコピーを受信するユーザ装置を提供する。いくつかの実施形態では、ユーザ装置は第1メディアのコピーおよび/または第3メディアのコピーをダウンロードして取引を完了する。特定の実施形態では、ユーザ装置は携帯電話または他の移動通信装置であり、第3メディアは音声データ、映像データなどである。あるいは、システムは、第1メディアのコピーもしくは第3メディアのコピーまたはこれら両方をユーザの再生リストに追加して取引を終了してもよい。

【0012】

追加の実施形態は、加入サービスに従って第1メディアのコピーを配信する方法またはシステムを提供する。ユーザは、アカウントの使用許可を与えられた各ユーザに対してアカウントを作成する。そして、アカウントは場合によってはいくつかの各ユーザプロフィールを備える。管理サーバはユーザアカウントを維持し、アカウント、ならびに課金情報、出荷情報、ユーザ名およびパスワードなどのプロフィール情報を収集してまとめる。ユーザは、第2メディアのコピーに関連して提示された第1メディアのコピーを購入するときに（例えば映画のサウンドトラックの歌のコピーを購入するときに）、アカウントにアクセスする。管理サーバは、場合によっては暗証番号（PIN）つまりパスワードを使用して取引を許可し、場合によっては再生リストに第1メディアのコピーを追加することによって、それに応じてユーザアカウントを更新する。管理サーバは、ユーザが第1メディアのコピーをメディアサーバから携帯電話のようなユーザ装置にダウンロードする許可を与えることにより、取引を完了してもよい。さらに、管理サーバは、ユーザの好みを追跡し、ユーザが第1メディアを選択するときにユーザに関連アイテムを提示するように、推奨エンジンと協働して作用してもよい。

【0013】

さらに別の実施形態では、プロセスまたは装置は、音声データ中の音楽部分についてのアーティスト情報を識別する。アーティスト情報を識別した後、プロセスは、アーティスト情報へのポインタすなわちリンク（ハイパーリンク）で音声データにタグ付けする。音声データがタグ付けされると、プロセスは、ユーザに対してアーティスト情報を適時に提

10

20

30

40

50

示するように、音声データの転送中にアーティスト情報にアクセスできる。

【0014】

上記内容は、添付図面（異なる図であっても全体を通して同一参照符号が同一部品を指す）に示すように、本発明の例示的な実施形態の以下のより詳細な説明から明らかとなるであろう。図面は必ずしも縮尺通りではなく、本発明の実施形態を示すことに重点を置いている。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施形態による、映像および音声のプレゼンテーションを伴うメディアディスプレイシステムの概略図である。

【図2】本発明による音声データを購入するためのユーザメニューの画面ビューを示すディスプレイシステムの概略図である。

【図3】本発明の一実施形態における、TV番組を見ている間に歌のコピーを購入するユーザにより見られるいくつかの画面ビューの概略図である。

【図4】本発明による、第2メディアに関連して提示される第1メディアのコピーを配信するシステムの例示的な実施形態のブロック図である。

【図5】本発明による、第2メディアに関連して提示される第1メディアのコピーを配信するシステムの例示的な実施形態のブロック図である。

【図6】音声データのコピーを提供する本発明のプロセスの例示的な実施形態を示すフローチャートである。

【図7A】図1～5の環境において採用されるデータフォーマットのブロック図である。

【図7B】図1～5の環境において採用されるデータフォーマットのブロック図である。

【図8】本発明の音声データタグ付けプロセスのフローチャートである。

【図9】本発明の音声データタグ付け装置の例示的な実施形態のブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明の例示的な実施形態を以下に説明する。

【0017】

本発明の例示的な実施形態は、バックグラウンド音楽などのプログラムサウンドトラックに含まれるメディア作品を、映像視聴者が購入できるようにすることにより、任意のテレビプログラム（再生TV番組および広告などのメディア作品）を機能拡張する。本実施形態は、状況依存の購入を可能にすることによって、視聴者には相互作用的な体験を生み出し、コンテンツ作成者、スタジオおよび放送会社には新しい収益を生み出す。すなわち、視聴者は、TVのプログラムのバックグラウンドで再生されている歌のコピーを即時に購入できる。

【0018】

提供されるプログラムは「第2メディア」または「別のメディア」と称され、プログラムのバックグラウンドにおける歌もしくは音楽、またはサウンドトラックの他の部分は、「第1メディア」または「対象メディア」と称される。「第1/対象メディア」は、任意の映像データおよび音声データなどのメディア/マルチメディアデータから構成されてもよく、「第2/別のメディア」は、映像データ、音声データ、メディア/マルチメディアデータなどを含んでもよい。さらに、各メディアは、フォアグラウンドまたはバックグラウンドなどの作品全体に関係のあるものであってもよい。同様に「第3メディア」は、本発明の限定されない実施形態の以下の説明において明らかになるように、音声データ、映像データ、他のメディア/マルチメディアデータ、コンサートチケット、書籍、雑誌の定期購読、音楽クラブの加入などである。

【0019】

一実施形態において、本発明は、映像（第2メディア）のバックグラウンドで再生する音楽または他のメディア（第1メディア）の開始時間および終了時間を識別する。第1識別時間（例えば開始時間）において、本発明のプロセスは、ユーザに対して、音符または

10

20

30

40

50

整形されたステーションバグ（ロゴ）などのアイコンを表示する。本発明のプロセスは第2識別時間（例えば終了時間）において表示からアイコンを除去する。好ましくは、ソフトウェアがアイコン表示を制御する。アイコンが表示されている間、本発明のプロセスにより、ユーザは、再生されているバックグラウンド音楽（第1メディア）のコピーを購入できる。さらに、本発明のプロセスにより、ユーザはまた、アーティスト名や歌の題名などを含む、再生されている音楽（第1メディア）に関する情報を閲覧することができる。

【0020】

本発明の他の実施形態では、アイコンの代わりに、状況依存の購入の運用を表すために、記号、インジケータまたは同様の表示体を採用してもよい。さらに他の実施形態では、状況依存の購入の運用を表すために、携帯電話を鳴らすか振動させることによって発信される信号のような可聴信号または触知信号を採用してもよい。

10

【0021】

一実施形態では、本発明を採用するシステムは、映像（第2メディア）において再生する曲（第1メディア）のアーティスト名、歌の題名および/またはアルバム名を用いて、固有の識別子を生成する。固有の識別子は、再生するメディア作品（第1メディア）を特定つまり識別するだけでなく、映像（第2メディア）の視聴者が追加のメディア作品（第3メディア）を購入できるようにしながら、1つ以上の追加のメディア作品（例えば、同一アーティストによる音声データ、同一アーティストによる今後の公演についてのコンサートチケット、類似のアーティストつまり似たようなアーティストによるまたは類似のジャンルにおける音声データ、サウンドトラック情報、書籍、雑誌の定期購読、音楽クラブの加入など）と関連付けられる。

20

【0022】

<TVのシステムに対するユーザインタフェースおよび装置>

図1は、本発明の実施形態による、映像および音声のプレゼンテーション（提示）を表現（提供）する、メディアディスプレイシステム100を示す。一実施形態では、ユーザは、スピーカ112（または他の音声装置）によって伝達される第1メディア（例えばバックグラウンド音楽110）を体験する。第1メディア110は、ディスプレイシステム101に表示されるか、またはディスプレイシステム101を通して配信される第2メディア（例えば映像120）と関係している。例として、テレビ（例えば、ディスプレイシステム101）は、映画（例えば映像120）を再生し、映画の一部分の間に対応するサウンドトラック（例えば音楽110）を含む。テレビを使用する例は、単に限定されない例示のためのものである。本発明の原理はまた、ケーブルネットワーク、コンピュータネットワーク（例えばインターネット）、衛星ネットワークまたは光（例えば光ファイバ）ネットワークなどの伝送サービスに結合された、コンピュータのようなディスプレイモニタを利用することを採用してもよい。

30

【0023】

動作中において、ディスプレイシステム101が映像120の画面（テレビ画面）を表示している際に、バックグラウンド音楽（対象の音声トラック部分）110はスピーカ112を通して再生される（流される）。特定の実施形態では、映像および音声のメディアが、ケーブルネットワークからユーザの自宅に転送されるか、またはDVDプレーヤからデコーダ160に受け渡しされる。デコーダ160は、音声メディアが識別子でタグ付けされているか否かを判定する。識別子が存在する場合、デコーダ160は、映像120が表示されている間に、ディスプレイシステム101の画面内に情報インジケータ130を配置するように、ディスプレイシステム101に通知する。ディスプレイシステム101で映像120を見ているユーザは、情報インジケータ130に気付き、情報が、ディスプレイシステム101を通して再生しているバックグラウンド音声メディア110に関して利用可能であることを認識する。

40

【0024】

情報インジケータ130に気付いた後、ユーザは、無線リモートコントローラ180のようなコントローラを用いてデコーダ160に適切なユーザコマンド184を送ることに

50

よって、バックグラウンド音声メディア 110 に関する追加情報を得ることができる。ユーザは、リモートコントローラ 180 上の対応する情報ボタン 182 を押すか、または他の操作をすることによって、ユーザコマンド 184 をデコーダ 160 上のリモート制御センサ 162 に転送する。典型的には、リモートコントローラ 180 は他のボタン 183 を有し、これらボタンによってユーザは他の操作を許可すなわち実行できる。

【0025】

一実施形態では、リモートコントローラ 180 は近赤外ダイオードを用いて、デコーダ 160 のリモート制御センサ 162 を照射する光線を放射する。これにより、ユーザコマンド 184 が生成され、次に、デコーダ 160 がこれに応答して新しい表示を開始する。近赤外ダイオード制御を用いることは、ユーザコマンド 184 を生成および転送するための単なる一例に過ぎない。ユーザコマンド 184 を転送する（開始する）のに多くの種々の方法を採用できる。

10

【0026】

次に、デコーダ 160 は、入力信号を復調するか、または入力信号に処理を施す。そして、エラー訂正を実行し、暗号化されている場合は復調データを復号化する。デコーダ 160 は、必要に応じて、復調音声信号をデジタルデータまたはアナログデータに当てはめ、その信号を、デジタル形式またはアナログ形式のいずれかの出力映像および音声を生成するように、復号化する。動作中、デコーダ 160 はユーザコマンド 184 を受け取り、ユーザコマンドとバックグラウンド音声メディア 110 内の現在の識別子とを対応付ける。すなわち、デコーダ 160 は、バックグラウンド音声メディア 110 における識別子の存在を確認し、この識別子を識別し、バックグラウンド音声メディア 110 についての関連情報を取得する。取得される関連情報は、アーティスト名、歌の題名、公表情報（アルバム、サウンドトラック、公演日、公演都市など）および他の類似の音声メディアを含んでもよい。

20

【0027】

一実施形態では、デコーダ 160 は、キーとして識別子を使用して関係型データベース（リレーショナルデータベース）にアクセスする。関係型データベースは、例えば、ユーザのケーブルサービスプロバイダのケーブルネットワークサーバ 150 で管理される。ケーブルサービスプロバイダまたはケーブルネットワークを介してアクセス可能な他のサーバもまた好適である。関係型データベースは様々な情報を格納し、さらに、バックグラウンド音声メディア 110 に関連する情報を提供する。関連情報を取得した後、デコーダ 160 は、ディスプレイシステム 101 に対して、他の詳細の中でも特に、関連情報を含むユーザメニューを提示するように指示する。例えば、デコーダ 160 はリモートコントローラ 180 から受信した情報要求をディスプレイシステム 101 に送信する。ディスプレイシステム 101 は、映像 120 および音声 110（例えば DVD 映画）を一時停止し、ユーザメニューを有する新しい画面をユーザに提供して、音声メディア 110 のような関連製品の購入を容易にする。代替の実施形態では、ディスプレイシステム 101 はオーバーレイ（例えばピクチャ・イン・ピクチャ）であり、映像 120 およびユーザメニューを有する異なる画面をユーザに提供する。ユーザはユーザメニューを操作して、映像 120 を中断することなく、音声メディア 110 のような関連製品の購入を進めることができる。

30

40

【0028】

図 2 は、本発明の原理に従って、音声データを購入するためのユーザメニュー 232 を示す。具体的には、ディスプレイモニタ 101 はユーザメニュー 232 を提供し、このメニュー 232 は、ディスプレイシステム 101 を通して現在再生しているバックグラウンド音声 110 についての情報を含む。使用にあたって、ユーザは、ディスプレイモニタ 101 上にテレビで放送されているコマーシャル、テレビ番組もしくは映画、または DVD などのメディア（総称して参照符号 120）を見ており、情報ボタン 182 を操作（作動）する。これにより、上述のようにディスプレイシステム 101 上に表示されるユーザメニュー 232 が生じる。表示されたユーザメニュー 232 は、対象音声に関する指示 21

50

4 および情報 2 1 6 (上述のようにサポートしている関係型データベースから検索されるように)、ならびにユーザ操作に対するオプション(選択項目) 2 3 4、2 3 6、2 3 8 を提供する。

【0029】

ユーザメニュー 2 3 2 から、ユーザは、情報ボタン 1 8 2 を備えたリモートコントローラ 1 8 0 を用いて、次の(1)から(4)の操作のうち少なくとも1つを選択してもよい。すなわち、(1)指示 2 1 4 および/または音声の詳細 2 1 6 を閲覧する、(2)情報オプション 2 3 4 を操作して、他のアーティストまたは表示されたアーティストの他の番組に関する追加情報を要求する、(3)購入オプション 2 3 6 を操作して、音声の詳細 2 1 6 に記載された音楽のコピーを購入する、(4)リターンオプション 2 3 8 を操作して前の画面に戻る、の操作である。ユーザは、リモートコントローラ 1 8 0 のボタン 1 8 3 (情報ボタン 1 8 2 を含む)を押すか作動させることによってオプション 2 3 4、2 3 6、2 3 8 を選択してもよく、これにより適切なユーザコマンド 1 8 4 を発する。

10

【0030】

[指示 2 1 4 および音声の詳細 2 1 6]

一実施形態では、ユーザメニュー 2 3 2 はユーザに指示 2 1 4 を表示する。指示 2 1 4 は、製品を購入する方法および情報を取得する方法に関する情報を含む。例えば、指示 2 1 4 は単に、「以下の歌を購入するには、購入オプションを選択してください」であってもよい。歌のコピーを購入するのをユーザが決定しやすくするため、つまり購入決定を促進するために、ユーザメニュー 2 3 2 はまた、対象の音声 1 1 0 に関する情報を有する音声詳細部 2 1 6 を含んでもよい。例示的な実施形態では、音声の詳細 2 1 6 は、以下の情報、すなわち、アーティスト/グループ名、歌の題名、アルバム名、アルバムカバーの画像、レコードラベル、著作権情報、価格および入手可能性などの関連情報のうちの少なくともいくつかを含む。音声の詳細 2 1 6 はまた、映像 1 2 0 に関係するその他の歌(例えば、情報ボタン 1 8 2 が押されたときにディスプレイシステム 1 0 1 で再生されていた映像 1 2 0 におけるその他の音楽)を含んでもよい。音声の詳細 2 1 6 を利用することにより、ユーザは十分な情報に基づいた上で決定することができ、その一方で所望の音声を即時に購入することが容易である。すなわち、同一または共通のユーザメニュー・シリーズ(並んでいるユーザメニュー) 2 3 2 を介し、かつユーザが元々見ている映像 1 2 0 の同一サービスプロバイダを介するからである。

20

30

【0031】

[情報オプション 2 3 4]

情報オプション 2 3 4 は、アーティストまたは関連アーティストに関する追加情報をユーザに提供する。使用において、ユーザは情報オプション 2 3 4 を起動して、さらなる情報を提供する次の画面ビュー(図示せず)の表示を生じさせる。この画面ビューには、例えば、ユーザメニュー 2 3 2 に提示された音声を備えるサウンドトラックの名前、同一アーティストによる他のアルバム、関連する音声、同一ジャンルにおける音声などの連想事項が含まれる。当技術分野で既知の推奨エンジンによってサポートされている推奨(お勧め)領域 2 1 8 は、図 2 のディスプレイ図に示されるような他のメディアの連想事項を表示する。他のメディアの推奨(例えばお勧めメディアを含む購入オプション)について以下に詳述する。情報オプション 2 3 4 は、リモートコントローラ 1 8 0 などの当技術分野で既知の適切な技術を利用して起動することもできる。

40

【0032】

[購入オプション 2 3 6]

ユーザが音声を購入することを決定すると、ユーザは、リモートコントローラ 1 8 0 を用いて購入オプション 2 3 6 を選択する。購入オプション 2 3 6 を選択後、ディスプレイシステム 1 0 1 は、販売取引を実行し、ユーザ情報(例えば、課金情報、発送先など)を確認するための追加画面ビューを提供する。本発明のシステムによって、ユーザは、数量、配達方法、支払方法などの入力または選択が可能になる。いくつかの実施形態では、ケーブルサービスプロバイダなどの加入サービスプロバイダにおけるユーザについての記録

50

上の請求書送付先およびユーザアカウントをデフォルトで設定してもよい。この情報は、ケーブルネットワークサーバ150などの適切なサーバまたはネットワークから、デコーダ160およびディスプレイシステム101に利用されてもよい。

【0033】

取引に必要な情報を収集および表示した後、購入を完了するユーザコマンド184を受けると、ディスプレイシステム101は、デコーダ160に、関連情報（例えば、購入および配達情報）を送信する。次に、デコーダ160は関連情報を処理し（すなわち、暗号化、符号化など）、その注文をケーブルネットワークサーバ150に転送する。あるいは、デコーダ160は、その注文をケーブルネットワークサービスプロバイダによってサポートされているコンピュータネットワーク（例えばインターネット）接続に送出する。送出アドレスは、対象音声110についての関係型データベースから検索される関連情報内で指定されたハイパーリンクであってもよい。このように、音声メディアに対する各ハイパーリンク（例えば、著作権所有者代理店、販売代理店、他の販売会社などへのハイパーリンク）は関係型データベース内に保持されてもよい。

10

【0034】

注文は、インターネットのようなグローバルコンピュータネットワーク上における、またはケーブルサービスプロバイダとのサードパーティー接続における1つ以上のベンダによって受信されてもよい。注文を受信した後、ベンダは注文を処理して、支払いと引き換えにユーザに購入音声メディアを送信する。あるいは、注文が完了すると、ディスプレイシステム101またはデコーダ160を介して音声メディアのダウンロードをユーザに提供してもよい。一実施形態では、注文を完了すると、その結果、本発明のシステム/ベンダ/ケーブルサービスプロバイダは、(1)購入音声メディアをダウンロードするリンクを含む電子メールメッセージをユーザに送信し、(2)ユーザに携帯型メモリ（例えばコンパクトディスク）に記録された音声メディアのコピーをメールし、(3)適切に使用可能なユーザの装置（例えば携帯電話）に音声メディアのコピーを転送し、または(4)任意の他の適切な方法で音声メディアをユーザに提供する。デコーダ160の構成は、デコーダ160の外部に格納されたソフトウェアの形態（例えばテレビ、コンピュータまたは他のプロセッサ/処理装置）であってもよい。

20

【0035】

ユーザはまたウェブベースのアカウントを使用して、好みのテレビ番組を見ている間に聞いている歌またはアルバムを購入することもできる。ユーザが購入を「選択」すると、リストメニューが現れる。リモートコントローラの1~2回のクリック（1 to 2 clicks）で、ユーザは、コンピュータネットワークベースのサービスに予め登録されたユーザアカウントを使用して購入を確定する。購入を完了した後、コンピュータネットワークベースのサービスは対応するユーザアカウントに請求書を発行し、ユーザは電子メールを介してリンクを受信し、これにより歌またはアルバムをダウンロードする。

30

【0036】

[リターンオプション238]

リターンオプション238を起動することによって、ユーザは前の画面ビュー（例えば映画120）に戻ることができる。例えば、ユーザがユーザメニュー232を閲覧しておりリターンオプション238を起動すると、ユーザはディスプレイシステム101上の映画120に戻される。ディスプレイシステム101は、様々な形式で取得、格納、または転送された画像（テキストを含む）の目に見える提示および感知される提示（カチッという手ごたえ）を提供できる。最も一般的なディスプレイは視覚メディアにおける情報を動的に表示するように設計されているが、一般には盲目すなわち視力障害者に対する感知ディスプレイは、機械部品を使用し、感知画像（通常テキスト）を動的に更新することによって画像が指により感知されるようにする。

40

【0037】

<ユーザの選択または購入の例>

図3は、本発明のこれに限定されるわけではない例示的な実施形態による、ディスプレ

50

イユニットからの一連の画面ビューを示す図である。ここで、ユーザは、本発明に従ってバックグラウンド音楽の購入または選択を可能にするサービスに加入している。サービスには、無限の数の選択を伴うオプション（例えば、「食べ放題」）および所与の期間中または全体として限定された数の選択を伴うその他のオプションを含む、様々なオプションが含まれている。加入することで、ユーザは、バックグラウンド音楽を購入／選択できる通知、ならびに利用可能なバックグラウンド音楽および関連アイテムに関する情報のプレゼンテーション（提示）を得ることができる。

【0038】

加入の際に、ユーザは一般に、少なくとも1つの支払い方法および少なくとも1つの配達方法（配信方法）を登録する。ここで、配達方法は、特に購入／選択されたメディアのフォーマットを指定する。例えば、ユーザは、コンピュータへのmp3ダウンロード、電子メールメッセージにmp3のリンクまたは携帯電話もしくは移動通信装置へのダウンロードとして購入／選択されたメディアのコピーを受け取ることを指定してもよい。複数のユーザプロフィールを伴うユーザ加入またはユーザアカウントについては、各ユーザプロフィールが対応する配達方法を有してもよい。

10

【0039】

ユーザが映像を見ているとき、画面ビュー310に示すように、アイコン311が現れてバックグラウンド音楽が購入可能であることを示す。数秒後にメッセージプロンプト321が現れて、ユーザがバックグラウンド音楽についてより詳細に知ることができる方法を示す（画面ビュー320）。例えば、メッセージプロンプトが「Bを押してください。」と示してもよく、ここでのBは図1および2のリモートコントローラ180のボタンである。ユーザとの対話（相互作用）がなくなってから数秒後に、アイコン311およびメッセージプロンプト321は消える。あるいは、アイコン311およびメッセージプロンプト321は歌の部分の終了後に消え、次に利用可能な歌が流れるときに再び現れてもよい。

20

【0040】

ユーザが歌のコピーを購入することを決定して適切なリモート制御ボタン183を相互作用的に操作すると、ディスプレイユニット101が画面ビュー330におけるような歌の情報331を表示する。歌の情報331は、歌の題名（例えば“Saca Tu Mujer”）、アーティスト（例えば“Tito Puente Jr.”）および価格（例えば“\$0.99”）を表示してもよい。さらに、ユーザが複数のユーザアカウントまたは複数のプロフィールを伴うユーザアカウントを作成している場合、ディスプレイユニット101／ユーザインタフェースは、特定のアカウントまたはプロフィール（例えば「お父さん」、「お母さん」および「子供の名前（Cindy）」）を選ぶようにユーザに促す。ユーザは購入をキャンセルしてもよい。

30

【0041】

リモートコントローラ180を用いて特定のアカウントを選択した後、ユーザは、画面表示340に示すように、パスワードまたは個人識別番号（PIN）についてのエントリーフォーム341を有するプロンプトを受け取る。エントリーフォーム341は、例えば加入（契約）内の残っている歌の数のようなユーザアカウントに関係する情報を表示してもよい。PINまたはパスワードを要求する実施形態では、ユーザがリモートコントローラ180を用いてPINを入力すると、ディスプレイユニット101／ユーザインタフェースは画面表示350におけるような歌オプション（歌選択）のプロンプト351を表示する。図3に示す歌オプションのプロンプト351は、ユーザに、歌を即時に購入するオプションおよび再生リスト（プレイリスト）に歌を追加するオプションを提供する。再生リスト上の歌は後日購入されてもよく、所与の期間内に精算を行うかもしくは賃貸されるか、または将来の参照のために単に保存されてもよい。

40

【0042】

購入オプションを選択することにより、ユーザには、画面ビュー360におけるような購入オプションのプロンプト361が提示されてもよい。例えば、図3の購入オプション

50

のプロンプト 361 は、コンピュータ、携帯電話またはデジタル音楽プレーヤなどの適切な装置に、当該の歌のコピーをダウンロードする選択権をユーザに与える。ユーザが携帯電話に歌のコピーをダウンロードすることを選択すると、テキストメッセージが起動するかまたはダウンロードを実行し、取引を完了する。

【0043】

別の実施形態では、本発明のシステムにより、購入の完了後までユーザにはメディアに関連する情報（例えば歌の題名、アーティスト名）が提示されることなく、メディアのコピーを即時に購入できる。例えば、ユーザは、歌に関する何らかの一般情報を閲覧することなく歌を認識して歌の購入を望むかもしれない。本発明のシステムにより、ユーザは購入要求を発行することで歌を購入できる。この購入処理は、上述のように、ユーザの認識された決済情報を用いて処理される。購入要求が処理された後に、ユーザには、購入メディアに関する情報を含む確認事項、ならびに購入メディアに関連する追加購入についての推奨提案（図2のお勧め218のような提案）が提示される。

10

【0044】

<システム装置およびアーキテクチャ>

図4は、第1メディアのコピーを提供するメディア配信システム400の例示的な実施形態を示すブロック図である。この第1メディアには、第2メディアが関連付けされている。メディア配信システム400において、管理サーバ440、メディアデータ記憶装置444に接続されているメディアサーバ442および推奨エンジン450が、ネットワーク420に接続されている。ネットワーク420はまた、ラップトップ402、コンピュータ404、携帯電話406、ディスプレイシステム401a（例えばテレビ、ディスプレイフレームまたはモニタなどのディスプレイ）および映画館410を含む、様々なユーザ装置に接続されている。接続には、無線（例えばWiFi）接続422、イーサネット（登録商標）接続424、セルラー接続（携帯電話接続）426、ケーブル接続428などが含まれる。ネットワーク420は、任意の適切な接続を用いて任意の適切な装置に接続されてもよい。

20

【0045】

さらに、管理サーバ440はBluetooth（登録商標）対応接続430のような適切な接続を用いて、制御ユニット480bすなわちデコーダ（例えば図1および2のデコーダ160）に直接接続されてもよい。制御ユニット480bは、ディスプレイシステム401b上にメディアを表示するデジタルメディアプレーヤ408に、通信のために結合される。

30

【0046】

ネットワークベースの購入を可能にするために、ユーザは、管理サーバ440を介してアクセスされるユーザアカウントを作成する。ここで、ユーザアカウントは、個人識別情報、資金情報、および取引を完了するのに必要な他の情報を含む。ユーザが情報を提供すると、ユーザは自由に本発明のプロセスおよびシステムを使用して、メディアに関する情報を閲覧して購入することができる。ユーザがメディアの購入を完了すると、システムは、後続の取引を途切れることなく完了するように後にユーザが提供した情報を用いてもよい。一実施形態では、決済情報を格納するために、ダウンロード可能なクライアント側ソフトウェアプログラムがユーザのコンピュータ（例えばラップトップ402またはコンピュータ404）にインストールされ、この情報により、ユーザは決済情報を毎回入力または再入力する必要なく、即時に購入を実行できる。別の実施形態では、ユーザの決済情報は、オンライン音楽データベースウェブサイト（例えばラップトップ402またはコンピュータ404）にインストールされ、この情報により、ユーザは決済情報を毎回入力または再入力する必要なく、即時に購入を実行できる。別の実施形態では、ユーザの決済情報は、オンライン音楽データベースウェブサイト（例えばラップトップ402またはコンピュータ404）にログインするとアクセス可能になる。この決済情報は、売買取引を促進するために多くのベンダのサイトによって使用される。これにより、ユーザの決済情報は自動的に使用され、ユーザに過度の負担を負わせることなくリアルタイムで購入を完了する。

40

【0047】

さらなる利便性のために、メディア配信システム400は、オンライン音楽ストアのよ

50

うな第1ウェブサイトへのログインをユーザが維持できる、ダウンロード可能なクライアントプログラムを提供する。第1ウェブサイトを利用するために、ユーザは銀行口座/インターネット決済情報、他の決済情報、または、ユーザが製品もしくはアイテムの即時の購入を望む場合に使用するための他の売買取引情報(例えば郵送先住所)を提供する。例えば、ユーザが第2ウェブサイト上で映像を見ており、その際に、本発明のシステム400が、ユーザが見ている映像に関係する購入可能な歌(その歌におけるIDを使用して)をユーザに知らせる。この場合、ユーザは、その歌を購入する要求を作成し、これにより、システム400は、歌を即時にダウンロードし、第1ウェブサイトからの購入情報を用いて支払いを完了する。このようにして、ユーザは、支払または他の売買取引情報を入力する必要なく、リアルタイムで歌を購入できる。

10

【0048】

一実施形態では、管理サーバ440は、ユーザに対して、歌の題名およびアーティスト名を特定することにより、歌のダウンロード要求を確認するように求める。しかし、他の実施形態では、歌をダウンロードする前にユーザには確認が提示されない。歌および/または映像は一般に識別子またはタグを含むので、その歌および/または映像が購入可能であるとシステム400は識別できる。さらに、タグ付けまたは識別子の使用の詳細を以下に説明する。

【0049】

メディア配信システム400は、様々なチャネルのうちの任意の1つを使用して、ユーザに音声および映像のデータを提供できる。例えば、ディスプレイシステム401a上でTV番組を見ているユーザは、上述したように、かつ図1~3に示したように、制御ユニット480aを用いて歌のコピーを購入または選択できる。さらに、DVD(または、CD、CD-ROMまたはVHSテープなどの適切なローカル記憶メディア)上で番組を見ているユーザもまた映像のコピーを購入できる。例えば、DVDプレーヤ408上で再生する適切に符号化されたDVDがディスプレイユニット410b上のインジケータ130、311を起動する場合、ユーザは、管理サーバ440と直接通信するために結合された制御ユニット480bを用いて、関連する歌のコピーを購入または選択できる。

20

【0050】

図4に示す実施形態では、メディア配信システム400はまた、フィルムからデジタルメディアへの映画産業の移行を利用する。これらデジタルメディアは、ネットワーク、ハードドライブ、DVDまたは衛星を介して配信され、またフィルムプロジェクタの代わりにデジタルプロジェクタを使用して映写される。デジタルメディアには、フィルム製造中に追加される可能性のある、音声のアーティスト情報のような情報の追加の層を含めることができる。さらに、映画はクレジットにサウンドトラック情報を一覧表示しているため、音声アーティスト情報は撮影後の編集段階またはそれよりも後の段階(そして、場合によってはさらにリアルタイムの段階)において追加できる。特定の実施形態では、本発明は、追加の情報の層を使用して1つ以上のメディア/アイテムを識別し、また場合によっては追加情報をデータベースと相互参照して閲覧者への推奨情報を生成する。このような閲覧者としては、情報または推奨に関連するメディアのコピーを購入できる者である。

30

【0051】

例えば、映画館410において短い映画、映画の予告編および広告を含むプレビューから開始する映画を見る閲覧者を想定する。閲覧者はプレビューまたは特集映画を見て、閲覧者にはプレビューまたは映画に関連するバックグラウンド音楽が購入可能であることが通知される。典型的な通知には、映画のスクリーンの一部に現れるグレーの音符記号、アイコンまたは同様の表示物つまり印(indicia)、スクリーンに現れるテキスト番号(例えば短いメッセージサービス(SMS))、移動装置からの通知、および閲覧者の携帯型音楽プレーヤ装置に現れるか音を出す音符インジケータが含まれる。

40

【0052】

閲覧者は、携帯電話(メディア装置)406のような適切な装置および管理サーバ440によって維持されるユーザアカウントを使用して、当該歌のコピーを購入または選択す

50

ることができる。映画のサウンドトラックの歌が購入可能である場合、管理サーバ440はユーザの携帯電話406にSMSメッセージを送信する。ユーザが歌のコピーを選択または購入する場合、メディアサーバ442は、メディアデータ記憶装置444からユーザの携帯電話または適切に使用可能な装置に、コピーを送信する。ユーザはまた第1メディアのコピーをラップトップ、デジタルメディア（すなわちmp3）プレーヤまたはパーソナルコンピュータなどの任意の適切な装置に後にダウンロードしてもよい。

【0053】

いくつかの実施形態では、コンピュータネットワークベースのサービスは、携帯電話406または適切に使用可能なデジタル音楽プレーヤなどの無線装置に直接歌またはアルバムのコピーを転送してもよい。例えば、ユーザは、ウェブベースのアカウントを作成または登録する場合、携帯電話406の番号を入力する。その後、ユーザが歌を選択または購入すると、コンピュータネットワークベースのサービスは、登録された携帯電話に直接歌のコピーを転送する。

10

【0054】

ユーザはまた、他の場所においてメディアを閲覧する場合、携帯電話406を使用してもよく、場合によってはSMSテキストメッセージを管理サーバ440に送信することにより、対象メディアのコピーを選択または購入する。例えば、空港、スーパーマーケット、オフィスビルまたは飛行機などの公衆がアクセス可能なスクリーン上に映像が表示されている環境におけるユーザを想定する。空港のラウンジにいるユーザが、ラウンジのTV上の映像のバックグラウンド音楽を聴いて、バックグラウンド音楽のコピーを購入することを決めるとする。ユーザは、管理サーバ440または適切なプロキシサーバにテキストメッセージを送信する。この場合のテキストメッセージは所望の歌を識別するのに十分な情報を含む。例えば、図1のインジケータ130の表示と同様に、バックグラウンド音楽が始まると、TVは番号を表示するかもしれない。他の実施形態では、無線（例えばBluetooth）ネットワークがユーザの携帯電話406に直接情報を結合するかもしれない。これにより、ユーザは正確なバックグラウンド音楽を選択または購入できる。

20

【0055】

ユーザはまた、ネットワーク420（インターネットであるか、またはインターネットに接続されていてもよい）を介してストリーミングまたはダウンロードされる映像のバックグラウンドにおいて再生する歌を購入することができる。例えば、ユーザは、ラップトップ402、コンピュータ404または携帯電話406などのネットワーク420に接続された適切に使用可能な装置でストリーミング映像を見てもよい。多くの場合、データストリームは、関係型データベース（図示せず）からの映像に関するインデックス情報を含む。これにより、このインデックス情報により、ユーザおよび閲覧者は映像のようなメディア作品を検索できる。

30

【0056】

音声コンテンツに関連するメタデータによって、ユーザは音声コンテンツのコピーおよび/または関連アイテム/サービスを購入または選択できる。例えば、推奨エンジン450は、同一アーティストによる他の歌、同一アーティストによるアルバム、類似のアーティストによる歌、類似のアーティストによるアルバム、コンサートチケット、書籍、DVD、クラブの会員、ウェブサイトへの加入、雑誌および音楽クラブなどに関する推奨をユーザに提供してもよい。ユーザはまた、選択した音楽を購入し、および/またはユーザのコンピュータ、デジタル音楽プレーヤ、MP3使用可能携帯電話、他の移動通信装置などに自動的にダウンロードしてもよい。一実施形態では、推奨エンジン450は一般に第1メディアをいくつかの参考特性と比較する。推奨エンジン450は、当該ユーザから収集したデータを他のユーザから収集した類似のデータと比較する、コンテンツベースの方法を用いてもよく、対象であるユーザ/閲覧者について、推奨されたアイテムのリストを算出してもよい。

40

【0057】

任意の時点において、推奨エンジン450は、場合によっては管理サーバ440と協働

50

して作用し、ユーザ自身の音楽の好みまたは他の好みに関するユーザの意見を求めてもよい。管理サーバ440はまた、メディア配信システム400の使用に関する調査をユーザに求めてもよい。これらの調査に基づいて評価を集計して、システムの有効性を判定することができる。調査および評価は、ユーザ生成識別（ユーザによって生成された識別（user-generated identification））および関連プロセスの質の改善においてシステムを支援する。

【0058】

図5は、第2メディアに関連する第1メディアをタグ付け、配信および表示する代わりにメディア配信システム540を示す。ポストプロダクション（撮影後の編集）設備546は、映像サウンドトラックからの歌が購入可能である時点を示すために、映像にキュー（合図）を追加する。一実施形態では、キューは、SCTE（CATV通信技術者協会（Society of Cable Telecommunications Engineers））35規格に適合するものであり、アナログのキュートーンに相当するデジタルのキュートーンである。アナログシステムでは、第1キュートーンによりテーププレーヤがテープを再生し、第2キュートーンによりテーププレーヤはテープの再生を停止する。SCTE35規格に適合するシステムのようなデジタルシステムでは、キューはスプライサ（接続手段）とサーバと間の通信を起動し、これによりデジタルプログラムストリームへのコンテンツの挿入が可能になる。キュートーンが追加されると、ポストプロダクション設備546は放送会社のネットワーク運営センタ542に注釈付きの映像を転送する。運営センタ542では、衛星のアップリンク544または他の通信リンクを介してケーブル・ヘッドエンド560に映像をアップロードする。

10

20

【0059】

ケーブル・ヘッドエンド560は、SCTE35リスナ562を使用してキューについて映像を監視する。リスナ562がキューを検出すると、リスナ562はパッケージ564に信号を送り、パッケージ564はEBIF（enhanced TV binary interchange format）プロクシサーバ550からの追加情報を要求する。プロクシサーバ550はシステムフロントエンド・アンド・データ記憶装置（システムフロントエンドおよびデータ記憶装置）552の関連情報を検索し、次に、ネットワーク530および2方向コンジット566を介してパッケージ564に情報を送る。得られた映像および歌の情報は、メディアキャスト（mediacast）および/または多重化ツール568に供給される。多重化ツール568は、得られた映像製品をローカル・ヘッドエンド570に転送する。

30

【0060】

ローカル・ヘッドエンド570は、セットトップ・ボックス（STB）572およびリモートコントローラ574に接続され、次にディスプレイユニット590に接続される。STB572およびリモートコントローラ574の両方は、双方向のEBIFアプリケーション582、MAC（メディアアクセスコントローラ（media access controller））のようなEBIFユーザエージェント584、モニタ/マスタアプリケーション586およびネイティブ・オペレーティングシステム588を含む、様々なクライアントソフトウェア580を使用する。モニタ/マスタアプリケーション586およびネイティブ・オペレーティングシステム588はSTB572の基本動作を管理する。EBIFアプリケーション582は1つ以上のEBIFリソースを含むリソースのグループであり、EBIFリソースはページ形式の目に見える情報を表す。EBIFユーザエージェント584は、閲覧者にマルチメディアページを提示するために、EBIFリソースに含まれる命令を取得し、解読し、提示し、実行する。さらに、EBIFアプリケーション582およびEBIFユーザエージェント584は、対話形式つまり相互作用形式を提供して、ユーザが歌のコピーを選択することを可能にする。

40

【0061】

STB572はディスプレイユニット590を通してユーザに映像を提示し、インジケータが適切な位置に現れて、サウンドトラックの一部が販売用である（またはシステム内の購入である）ことを示す。ユーザはSTB572およびリモートコントローラ574

50

を用いて所望の歌を購入する。S T B 5 7 2 およびリモートコントローラ 5 7 4 は、ローカル・ヘッドエンド 5 7 0 からリレーを介して、フロントエンド 5 5 2、ケーブル・ヘッドエンド 5 6 0、2 方向コンジット 5 6 6、ネットワーク 5 3 0、およびプロクシサーバ 5 5 0 に適切な情報を送信する。

【 0 0 6 2 】

< 歌のコピーを購入する方法の例 >

図 6 は、本発明の実施形態（例えばメディア配信システム 4 0 0、5 4 0 およびディスプレイシステム 1 0 0）に従って、音声データを購入するプロセス 6 5 0 を示すフロー図である。プロセス 6 5 0 は、ユーザが T V またはディスプレイシステム 1 0 1、4 0 1 a、4 0 1 b、4 0 2、4 0 4、4 0 6、4 1 0 を見ていることから始まる（および終了する）（ステップ 6 8 0）。トリガーによって（ステップ 6 5 1）、ディスプレイは、ユーザに対して音符プロンプトまたは他の適切なインジケータ 1 3 0、3 1 1 を表示し（ステップ 6 5 2）、T V 番組で提示されている音声コンテンツが、ここで購入可能である場合は販売中であることを示す。ユーザがプロンプト 1 3 0、3 1 1 を拒否する（画面から消す）か、またはプロンプトがタイムアウトする場合、プロセス 6 5 0 は「T V を見る」に戻る（ステップ 6 7 8 および 6 8 0）。この処理の代わりに、ユーザが、制御ユニット 1 8 0、4 8 0 a、4 8 0 b、4 0 2、4 0 4、4 0 6 上の情報 / 購入ボタン 1 8 2 を選択すると、プロセス 6 5 0 は、題名、アーティスト名および価格などの歌のメタデータを抽出し（ステップ 6 5 4）、次にメニューをユーザに提示する（ステップ 6 5 6）。この時点において、ユーザはメニューオプションを選択して、歌を購入するかまたは「テレビを見る」に戻ることができる（ステップ 6 8 0）。

10

20

【 0 0 6 3 】

ユーザが歌を購入するオプションを選択すると、プロセス 6 5 0 は、そのアカウントのユーザの数を確認する（ステップ 6 5 8）。複数のユーザについては、プロセス 6 5 0 は、ユーザに対してプロフィールを選択するかまたはキャンセルするかを質問してから（ステップ 6 6 2）、購入を確定する（ステップ 6 6 2）。単一ユーザのアカウントについては、歌を購入する決定が、確認 6 6 2 したことに直接つながる。ユーザアカウントが存在しない場合、プロセス 6 5 0 は、続行する前に、ユーザにアカウントを作成するように促す（ステップ 6 7 2）。いくつかの実施形態では、ステップ 6 7 2 においてユーザアカウントの設定を完了すると、ユーザを「テレビを見る」に戻す（ステップ 6 8 0）。他の実施形態では、ユーザは、アカウントの設定後に即時に歌を購入できる。

30

【 0 0 6 4 】

歌を購入するユーザに対して（ステップ 6 6 2）、購入を確認するために、P I N 要求（ステップ 6 6 4）および後続の P I N 検証（ステップ 6 6 6）に導いてもよい。P I N 検証（ステップ 6 6 6）が、ユーザが有効な P I N を入力したことを示すと、プロセス 6 5 0 は、場合によっては歌のコピーへのリンクを含む電子メールをユーザに送信することにより、取引を遂行することをバックエンドに通知する（ステップ 6 6 8）。代替の実施形態は、ユーザの携帯電話 4 0 6、音声プレーヤ、移动通信装置デジタルメディアプレーヤ、またはこのような通信用に構成された他の装置 4 0 2、4 0 4 に、歌のコピーを送信する。取引を完了後、プロセス 6 5 0 は、ユーザに確認を送信し（ステップ 6 7 0）、次にユーザを「テレビを見る」に戻す（ステップ 6 8 0）。

40

【 0 0 6 5 】

ステップ 6 6 6 において P I N が無効である場合、プロセス 6 5 0 は、ユーザに P I N を再入力するように促す（ステップ 6 6 4）。無効の P I N が多数回入力されると、ユーザアカウントをロックし、ユーザを「テレビを見る」に戻す（ステップ 6 8 0）。

【 0 0 6 6 】

< 音声データタグ付けプロセス >

映画やテレビプログラムなどの映像製品（映像作品）に関しては、一般に、映像（画像）データの 1 つのトラックまたはレイヤ、前景または主部分についての音声データの 1 つのトラックまたはレイヤ（例えば登場人物のスピーチ）、バックグラウンド音声について

50

の別の音声トラックまたはレイヤ（例えばバックグラウンド音楽）、および特殊な音響効果（例えば割れるガラス、雷、発砲など）についてのさらなる音声トラックまたはレイヤが存在する。また、視覚的な効果およびクローズドキャプションについての追加のトラックまたはレイヤが存在してもよい。このように、メディア作品は複数のデータのストリーム、トラックおよび/またはレイヤから構成され、これらストリーム、トラック、レイヤはそれぞれ、転送、符号化およびデータの完全性（無損失性）維持を容易にするためのそれぞれの技術を用いてフォーマットされ、デジタル的に表示される。

【0067】

音声データのデジタル表現では、音声信号の表現はもはや、音波に直接類似していない。代わりに、信号の値は、アナログデジタルコンバータ（ADCまたはA/D）によって一定間隔でサンプリングされ、ADCは各サンプルの値を表す数値（数字）を生成する。得られた数値のストリームは、音声信号をデジタル形式で表し、コンピュータ（または電子）ファイルとして格納される。一般に、デジタル化された信号はパケットに分割され、パケットはそれぞれ、信号の種類、信号の宛先および信号自体に関する情報を含む。これらのパケットは、ケーブルTVネットワークまたはグローバルコンピュータネットワーク（例えばインターネット）などのネットワークを介して、デコーダ160、セットトップ・ボックス572、コンピュータ402、404、携帯電話406またはユーザにデータを提示する他の適切に使用可能な装置などのユーザ装置に送信できる。

10

【0068】

図7Aは、図1～5の本発明のシステムのいずれかにおいて採用される一般的データフォーマット700の図である。具体的には、データフォーマットはバックヘッダ705および一連のフォーマットされたパケット710を含む。各パケット710は、パケット開始コード712およびその後続くパケットヘッダ714でフォーマットされている。パケットデータ715と、音声データをタグ付けする識別子720とが、各パケットヘッダ714に続く。図1および2のデコーダ160ならびに図5のセットトップ・ボックス572およびリスナ562が音声データを識別できるようにするために、図5のポストプロダクション設備546のような装置が、識別子720で音声データをタグ付けする、つまり音声データと識別子720を有効に結合する。この識別子720は、デコーダ160またはリスナ562によって後に参照されることができる。識別子720はタグ付けされている音声データを明確つまり一義的に識別つまり特定する。音声データを明確に識別することにより、図1および2のデコーダ160または図5のパッケージ564は、識別子を用いて音声データに関する関連情報を（例えば関係型データベースから）取得する。音声データのタグ付けは、一般的な技術または既知の技術を利用して、例えば、音声編集ソフトウェアを使用してなされてもよい。このように、音声データは図1および2のデコーダ160によって特定されてもよく、上述のようにユーザがディスプレイを介して音声データを購入できるようにしてもよい。

20

30

【0069】

デジタルデータフォーマットの別の例は、視聴覚情報（例えば映画、映像、音楽）についての規格のMPEG（動画像エキスパートグループ（Moving Picture Experts Group））ファミリである。現在、MPEG 2が動画およびそれに付随する音声の情報の符号化のための共通規格である。さらに、MPEG 2は、地上波（無線による）、ケーブルおよび直接放送衛星テレビシステムによって放送される、デジタルテレビ信号フォーマットを規定するために広く使用されている。MPEG 2はまた、DVDなどのディスク上で配信される映画や他のプログラムのフォーマットを規定する。MPEG 2規格はまた、テキストおよび他のデータ（例えば、映像および音声のデータストリームに加えられるべきテレビ閲覧者に対する番組ガイド）の格納および転送を可能にする。テレビ放送局、テレビ受信機、DVDプレーヤおよび他のデジタルデータ装置は一般にこの規格に準拠して設計されている。

40

【0070】

図7Bは一例であるMPEG 2のマルチプログラムトランスポートストリーム750

50

のブロック図である。一般に、マルチプログラムトランスポートストリーム 750 は、エレメンタリストリームおよびパケット化エレメンタリストリーム (P E S) をサポートする。典型的なエレメンタリストリームは、他のデータ 762、M P E G 映像エレメンタリストリーム 764、および M P E G 音声エレメンタリストリーム 766 を含む。パケット化ストリームは、M P E G 2 プログラムストリーム 768、M P E G 2 P E S 770、および M P E G 2 プログラム特定情報 (P S I) 772 をサポートする。P S I 772 は、現在時刻およびデータが解読されてユーザに提示されるべき時刻を特定する、タイムスタンプのようなデータに関する情報を含む。M P E G 2 トランスポートストリーム 774 は、パケット 775 としてこれらのエレメンタリストリームおよび P E S を搬送する。

10

【 0 0 7 1 】

各パケット 775 はヘッダ 776 およびペイロード 778 を含む。ヘッダ 776 はデータに関する情報を含み、ペイロード 778 はデータである。ヘッダ 776 の最も重要な部分の 1 つはパケット識別子 (P I D) 780 であり、この識別子はペイロード 778 を映像データ、音声データなどとしてマーク付けする、すなわちペイロード 778 がいずれのデータであるかを示している。例えば、3 つの異なるパケット 775 が、映像データ、音声データおよび歌情報を含んでもよい。各 P I D 780 は、音声データを有するパケットおよび歌情報を有するパケットを識別するために使用でき、P S I 772 は、各パケット 775 の情報を解読および提示する時刻を決定するために使用される。

20

【 0 0 7 2 】

図 8 は、本発明の音声データタグ付けプロセス 800 のフロー図である。随意のステップ 805 では、プロセス 800 は、ユーザに映像のような第 2 メディア 774 を再生する。次に、ステップ 810 では、プロセス 800 は、第 2 メディア 774 に関連する音声データファイル内のアーティストおよび題名情報を識別する。ステップ 815 では、プロセス 800 は、ステップ 810 において取得されたアーティスト / 題名の情報によって形成される識別子を音声データにタグ付けするか、またはこの識別子を音声データに効果的に結合する (関連付ける)。例えば、プロセスステップ 815 は、M P E G 音声エレメンタリストリーム 766 を含むパケット 775 のヘッダ 776 の識別子で P I D 780 をマーク付けする。音声データのタグ付け / マーク付け後に、プロセス 800 は、ステップ 820 において、メディアストリーム 774、750 の転送中に音声データパケット 775 の識別子 (P I D 780) へのアクセスを可能にする。

30

【 0 0 7 3 】

他の実施形態は、映像におけるバックグラウンド音楽をタグ付けまたは特定するために既存の歌識別技術を使用する。例えば、歌は、" DigiDesign " によって作成された " Pro Tools " というデジタル音声ワークステーションについてのプラグインを使用してタグ付けされる。このデジタル音声ワークステーションは、音楽製品、フィルムの楽譜、テレビおよびポストプロダクションにおいて記録および編集を行う。プラグインは、Gracenote の Media Recognition サービスまたはデータベースに問い合わせることにより映像中のバックグラウンド音楽を特定する他の適切なアプリケーションなどのネットワークベースのサービスにアクセスする。

40

【 0 0 7 4 】

図 9 は、本発明に従って、映像プログラム 120 においてバックグラウンド音楽 110 を識別してタグ付けする、例示の自動キューシートジェネレータ 900 を示す。中央処理ソフトウェア 902 には、バックグラウンド音声 (例えば歌) 110 および対応する時間コード 920 を含む、映像プログラム 120 に関する情報が供給される。中央処理ソフトウェア 902 は、音楽ライブラリ 906 に問い合わせるために、使用許可された Gracenote アプリケーションのような音声識別システム 904 を使用する。音声識別システム 904 は、歌の題名、アーティスト名、アルバムの題名などを含むバックグラウンド音声 110 に関する情報を中央処理ソフトウェア 902 に返送する。中央処理ソフトウェア 902 は返送された情報を用いて映像プログラムキューシート 910 を生成する。この映像プ

50

rogramキューシート910は、映像プログラム120についての時間情報912a~912eおよびこれらにそれぞれ対応する音楽情報914a~914eを含む。

【0075】

好ましい実施形態では、タグ付け/識別システムは、Gracenoteシステムに問い合わせるPro Tools 902についてのプラグイン904を使用して、映像プログラム120中のバックグラウンド音楽110に識別子を効果的に結合する。プラグインを使用するために、ユーザは最初にPro Tools 902の音楽部分(音楽ステム)にプラグインを挿入する。ユーザは次に、プログラムの題名、プロデューサ、エピソード番号/題名、俳優名などを含む、映像プログラム120に関する情報を入力する。ユーザが映像プログラム120にバックグラウンド音楽110を追加する際には、ユーザは対応するファイルをプラグイン904にドラッグアンドドロップする。このプラグイン904は、歌の情報についてのGracenoteから使用許可されたアプリケーションを用いて、音楽データベース906に問い合わせる。

10

【0076】

ユーザが映像プログラム120をミックス(mix)すると、プラグインは、時間コード920および音声110を監視し、音声/音楽110の各部分に対して開始および停止時間を含む時間情報912a~912eを備えるキューシート910を生成する。プラグイン904はまた、特定の歌などを識別する際に音声コンテンツに対して利用可能なメタデータを使用して精度を改善してもよい。場合によっては、プラグイン904がバックグラウンド音楽を識別できないこともある。この理由は、音楽が映像プログラム120用に構成されている場合、ストックキューのライブラリからのものである場合、または音楽データベース906内に格納されるには新しすぎる場合などがあるためである。ミックスの終了後、ユーザはプラグイン904を開き、次に任意の未確認の歌110を手動で識別して、手動入力される情報を用いて音楽データベース906を更新する。ユーザはまた、正確さを期すために、自動生成時間コード912a~912eおよび音楽情報914a~914eを再検討してもよい。

20

【0077】

上記の説明はMPEGフォーマットを参照しているが、本発明は、デジタルまたはアナログの任意の音声データフォーマットに使用できる。例えば、本発明の原理は、MPEG1、MPEG3、WAV、AIFFなどにおいて使用できる。本発明の原理はまた、MPEG3のような損失の大きい(不可逆の)フォーマットに加えて、ALAC(Apple Lossless Audio Codec)のような無線損失の(可逆の)フォーマットに使用できる。

30

【0078】

さらに、第1メディア(例えば音声データ)および第2メディア(例えば映像データ)はコンピュータ可読メモリ、例えば、半導体メモリ、固体メモリ、フラッシュメモリ、磁気テープ、着脱可能なコンピュータディスク、ランダムアクセスメモリ(RAM)、読み出し専用メモリ(ROM)、デジタル映像ディスク(DVD)、コンパクトディスク(CD)、CD-ROM、ホログラフィックメモリ、ハードディスク(固定磁気ディスク(rigid magnetic disk))、およびこれらの任意の組み合わせに格納されてもよい。同様に、第1および第2のメディアは、ケーブルネットワーク、衛星ネットワーク、コンピュータネットワーク、光(光ファイバを含む)ネットワーク、無線ネットワーク、およびこれらの任意の組み合わせを含む、ネットワークの任意の1つまたは組み合わせを介して配信されてもよい。第1および第2のメディアは、携帯電話、携帯電話、デジタルメディアプレーヤ、テレビ、コンピュータディスプレイ、デジタルフレームおよびこれらの任意の組み合わせを通してユーザに提供されてもよい。

40

【0079】

第1メディア、第3メディアなどの購入されたコピーは、これらに限定されるわけではないが、例えば、携帯電話、移動通信装置、デジタルメディアプレーヤ、コンピュータ、ラップトップおよびこれらの混成体(ハイブリッド)などの装置の任意の1つまたは組み合わせにダウンロードされてもよい。コピーをダウンロードすることに加えてまたは代替

50

として、購入されるコピーまたはそのインジケータ（指示、ポインタ）が、再生リスト、データ記憶装置またはユーザがアクセス可能な他の場所に追加されてもよい。購入される歌のコピーのインジケータおよびリンクはまた、データ記憶装置内で索引付けされるか、メモリに保存されるか、またはウェブサイトに表示されてもよい。

【0080】

図中の各要素は、ソフトウェア、ハードウェアまたはファームウェアで実現されてもよい。さらに、図中の各要素は、任意の方法でソフトウェア、ハードウェア、またはファームウェアに組み合わされるか、または分割されてもよい。ソフトウェアで実現される場合、ソフトウェアは、本明細書で開示した実施形態をサポートできる任意の言語で記述されてもよい。ソフトウェアは、任意の形態のコンピュータ読取り可能媒体、例えば、ランダムアクセスメモリ（RAM）、読み出し専用メモリ（ROM）、コンパクトディスク読み出し専用メモリ（CD ROM）などに格納されてもよい。動作中において、汎用または特定用途向けプロセッサが、当技術分野で既知の方法でソフトウェアをロードし、実行する。

10

【0081】

様々な実施形態および実現形態に対するユーザインタフェースが、ディスプレイのサブシステムに対するリモート（または他の）コントローラ、デジタルメディアプレーヤに対するリモート（または他の）コントローラ、デジタルプロセッサ/ラップトップ/コンピュータ/ノードに対する様々な入力/出力（I/O）装置、携帯電話、同様の移動通信装置、およびこれらの組み合わせおよび混成体（ハイブリッド）を含む同様の装置によって、適用されてもよい。

20

【0082】

本発明を、好ましい実施形態を参照して詳細に示し、説明してきたが、添付の請求項に包含される本発明の範囲から逸脱することなく形態および細部における様々な変更がなされてもよいことが、当業者であれば理解されるであろう。

【0083】

例えば、上述の実施形態は、本発明のユーザにとって興味のある対象メディア（第1メディア）である、映像作品のバックグラウンドのサウンドトラックまたは一部を備える映像作品のプレゼンテーション（提示）を開示している。本発明は、第1/対象メディアが本発明により選択可能にされるとき、対応または関連する映像を備える第2メディアとして、音楽つまり音声作品（聴覚作品）に適用可能である。

30

【符号の説明】

【0084】

110 第1メディア

120 第2メディア

130 インジケータ

【 図 1 】

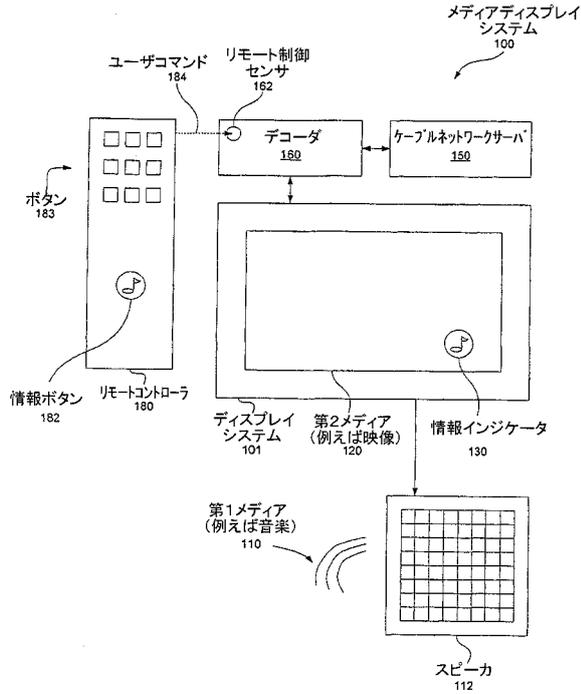


Fig. 1

【 図 2 】

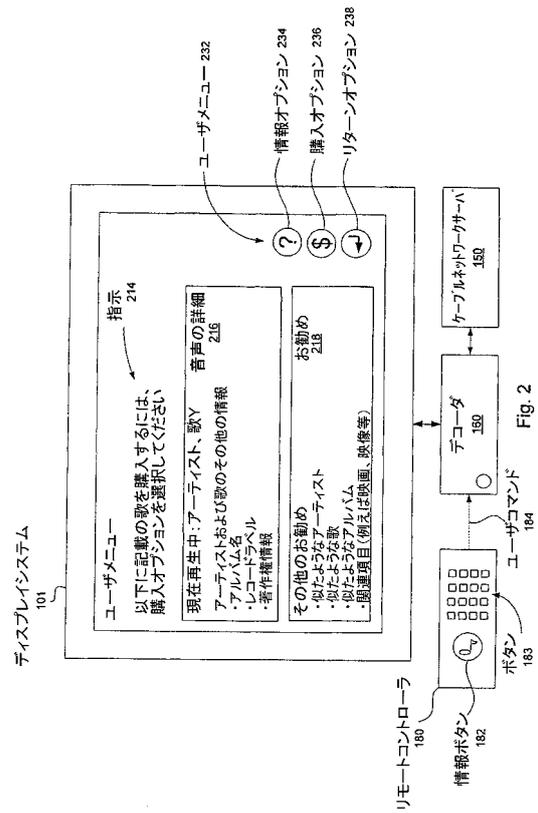


Fig. 2

【 図 3 】

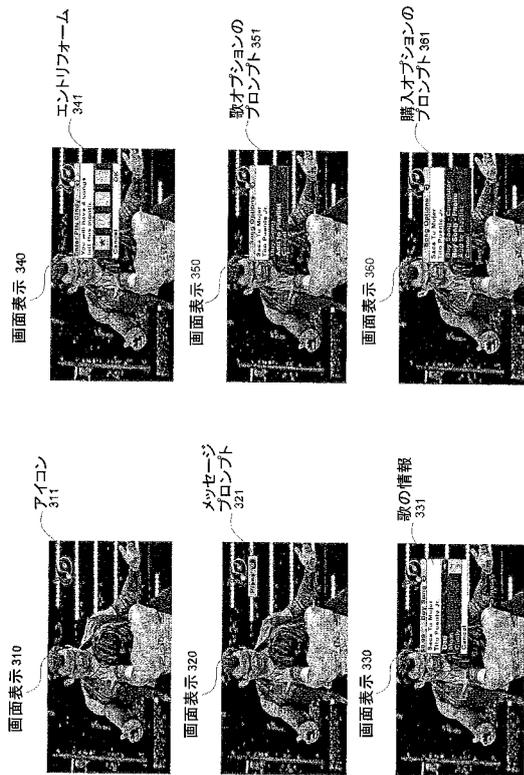


Fig. 3

【 図 4 】

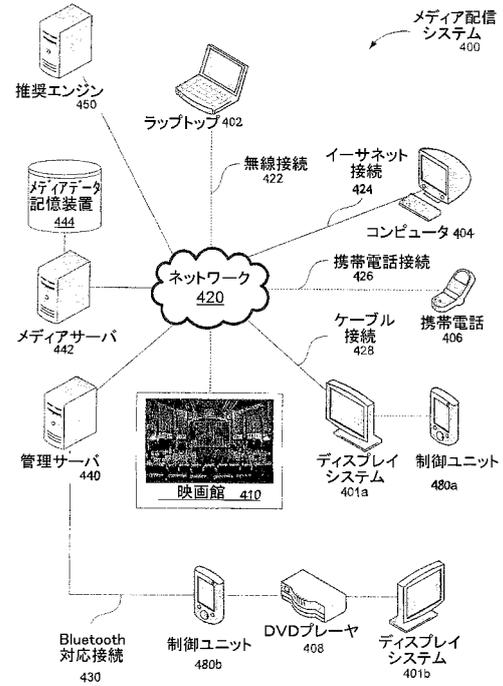


Fig. 4

【図5】

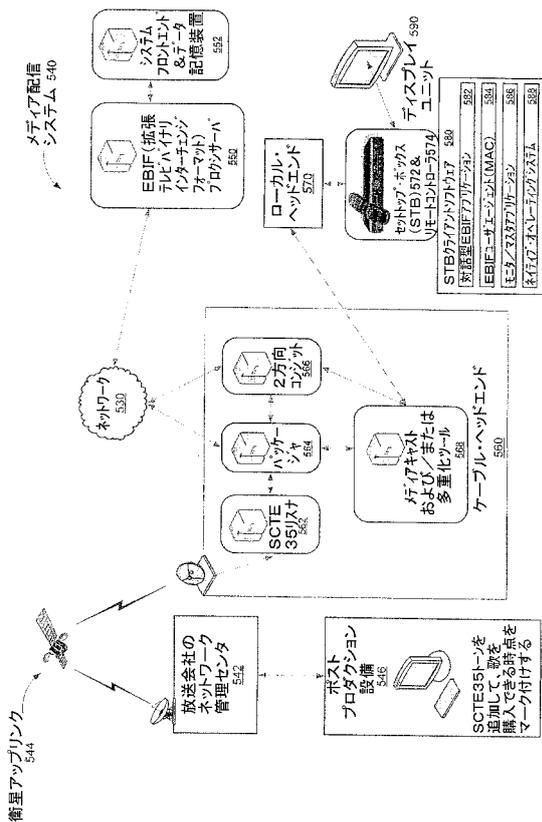


Fig. 5

【図6】

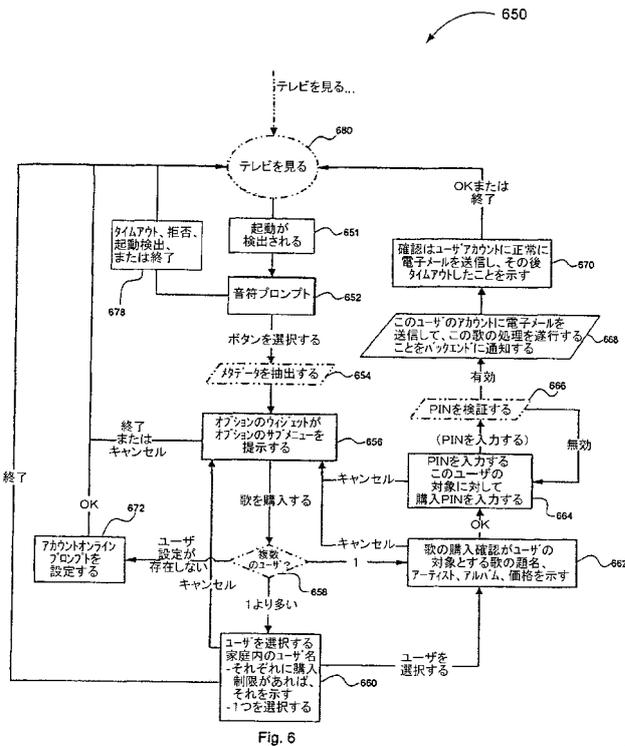


Fig. 6

【図7A】

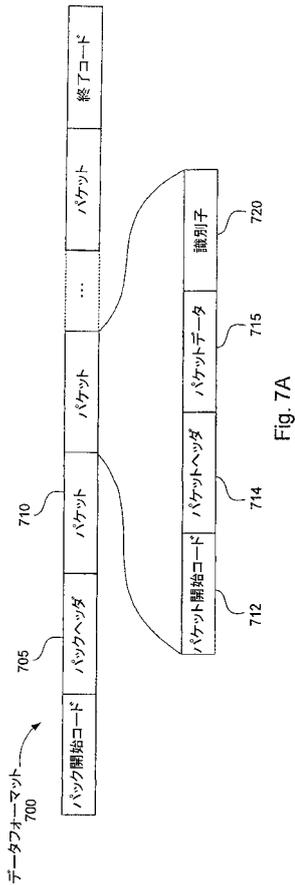


Fig. 7A

【図7B】

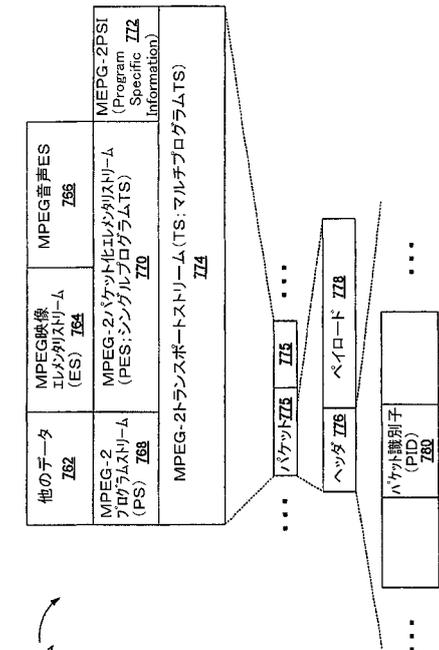


Fig. 7B

【 図 8 】

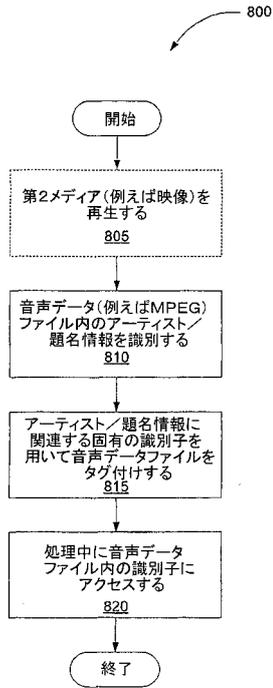


Fig. 8

【 図 9 】

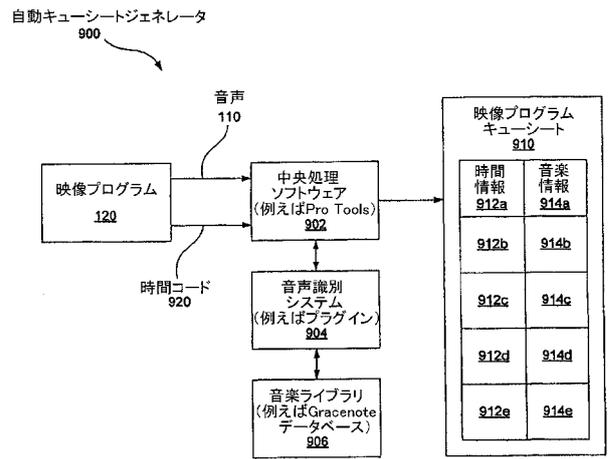


Fig. 9

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2008/008109

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. G06Q30/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G06Q		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 361 759 A (CANAL & TECHNOLOGIES SA [FR]) 12 November 2003 (2003-11-12) abstract page 2, paragraph 7 - page 3, paragraph 34 page 4, paragraphs 37,39,40 - page 5, paragraph 60 page 6, paragraphs 77,78 - page 7, paragraph 91 page 8, paragraphs 94,96,97 - page 10, paragraph 124 page 13, paragraph 160 - page 14, paragraph 171 page 19, paragraph 224 - page 22, paragraph 259 ----- -/-	1-78
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 14 October 2008		Date of mailing of the international search report 05/03/2009
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Thiam, Mansour

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2008/008109

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 197 902 A (SONY CORP [JP]) 17 April 2002 (2002-04-17) abstract page 4, paragraph 19 - page 6, paragraph 49 page 7, paragraphs 57,61,66,68 - page 8, paragraph 81-83	1-66, 73-78
A	US 6 807 574 B1 (PARTOVI HADI [US] ET AL) 19 October 2004 (2004-10-19) abstract column 7, lines 7-14 - column 9, lines 43-63 column 10, lines 49-55 - column 11, lines 13-23 column 12, lines 29-44 - column 18, lines 35-59	1-66, 73-78
A	US 5 933 811 A (ANGLES PAUL D [US] ET AL) 3 August 1999 (1999-08-03) abstract column 7, lines 45-67 - column 8, lines 13-19	1-66, 73-78

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US2008/008109

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see additional sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.

2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of additional fees.

3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

1-66, 73-78

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

International Application No. PCT/US2008 /008109

FURTHER INFORMATION CONTINUED FROM PCT/ISA/ 210

This International Searching Authority found multiple (groups of) inventions in this international application, as follows:

1. claims: 1-66, 73-78

Media purchase and distribution environment wherein a first media (subject media) along with a second media (another media) and an interactive process for further answers/information are provided to the user to enable the purchase of the first media and the update of the user media profile in the server.

1.1. claims: 1-18, 19-36, 73-78

End user method, apparatus and system with an interactive process of presenting a first media (subject media) and a second media (another media) while answering a user request and providing information about the first media so as to allow the purchase by the user of at least one copy of the first media.

1.2. claims: 37-52, 53-66

Media distribution method and system (including a management server and a media server) proposing another media along with a subject media to a user for enabling a user selection of a copy of the subject media and updating the user account/profile upon this selection.

2. claims: 67-69, 70-72

Method and apparatus for tagging audio data in coupling audio data and an identifier based on at least artist information of an audio work (first media) comprising that audio data.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2008/008109

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 1361759	A	12-11-2003	AU 2003232408 A1 CN 1653819 A WO 03096699 A1 JP 2005525755 T MX PA04011169 A	11-11-2003 10-08-2005 20-11-2003 25-08-2005 17-02-2005
EP 1197902	A	17-04-2002	JP 2002082977 A KR 20020020262 A US 2006015508 A1 US 2002099763 A1	22-03-2002 14-03-2002 19-01-2006 25-07-2002
US 6807574	B1	19-10-2004	AU 2615801 A WO 0130058 A2 US 6842767 B1 US 7330890 B1	30-04-2001 26-04-2001 11-01-2005 12-02-2008
US 5933811	A	03-08-1999	US 6385592 B1	07-05-2002

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100154771

弁理士 中田 健一

(74)代理人 100155963

弁理士 金子 大輔

(72)発明者 ジェネン・ローレンス

アメリカ合衆国, ハワイ州 96821, ホノルル, アハメレ プレイス 2270

Fターム(参考) 5C164 FA12 MB21P MC11P SB06P SB12P UB10P UB92P UD43P